

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

| | | |
|----------------------------|----------------------|---|
| 処 分 の 名 称 | | 獣畜のとさつ前検査 |
| 根拠条例・規則等名 | | と畜場法 |
| 条 項 | | 第 1 4 条 第 1 項 |
| 所 管 部 課 | | 保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所（電話：048-851-4100） |
| 審 査 基 準 | 基 準 (未設定の場合はその理由) | 未設定 (許認可の性質上、個々の申請について、個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、事案ごとの裁量が大きく、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため。) |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定平成 年 月 日最終改正 |
| 標 準 処 理 期 間 | 期 間 (未設定の場合はその理由) | 即日 |
| | 設定等年月日 | 平成 2 8 年 5 月 9 日設定平成 年 月 日最終改正 |
| 備 考 | | |